

令和5年4月7日

保護者の皆様

加古川市立中部中学校
校長 中尾 裕彦

非常時の生徒に対する措置について

麗春の候、皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご理解を賜り、ありがとうございます。

さて、見出しのとおり警報等が発表された非常時の場合には、下記のような措置をとりますので、ご理解、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

I 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「兵庫県全域」「兵庫県南部」、または「加古川市」に警報発表の場合、生徒を自宅待機させてください。ただし、「兵庫県南部」等に警報が出された場合、その中に「加古川市」が含まれているかどうか必ず確認してください。

(1) 午前10時までに警報が解除された場合

気象条件、通学路の状況、学校の実情を把握し、安全に十分配慮したうえで、原則として登校になります。

詳細は、学校の指示（携帯連絡メール）に従ってください。

(2) 午前10時の時点で警報が解除されない場合

臨時休業とします。

- 2 始業時刻以降（登校後）に、警報が発表された場合

(1) 発表時刻、気象条件、通学路等の状況を考慮し、適切な措置をとります。

(2) 下校、移動させる場合は、安全面に十分配慮します。

II 地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応

- 1 登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。

- 2 登下校中に「加古川市」で発生した場合

(1) 登校中の場合、原則として登校となりますが、状況に応じて適切に措置します。

(2) 下校中の場合、教職員が巡回等、生徒の安全確認を行います。

- 3 始業時間以降に「加古川市」で発生した場合

(1) 揺れが収まるまで安全を確保します。

(2) 揺れが収まったら、安全な場所に避難させます。

(3) 下校させる際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。

Ⅲ 竜巻注意情報が発表された場合の対応

1 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合

生徒は自宅待機とし、解除されてから登校させてください。

※発表後有効時間は1時間です。解除の発表はされませんので、新たに更新がなければ解除とみなしてください。

2 登校中に発表された場合

原則として登校となりますが、状況に応じて適切な措置をとります。

3 始業時刻以降に発表された場合

舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。

下校までに発表された場合は、解除されるまで舎内で待機させます。

下校中に発表された場合は、生徒の安全確認を行います。

Ⅳ Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

1 登校前に「兵庫県」に発信された場合は、自宅待機とします。

2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合は、自宅か学校の近いほうに避難させることを原則とします。

Ⅴ その他の警報発表および危険が予測される場合

1 津波、高潮、波浪警報については、学校長にて判断し、適切な措置をとります。

2 登校中に雷が発生した場合、生徒および保護者の判断により、安全な場所に避難させてください。また、雷が遠ざかったのを確認してから再登校させてください。

Ⅵ 平素からの防災対策

1 警報発表のおそれがある時は、テレビ、ラジオ等のニュースにご注意ください。また、学校からも「携帯連絡メール」によって適宜具体的な情報を送信いたしますのでご確認ください。

2 休日や長期休業中の部活動においても同様です。解除後の練習については、各部の連絡網にて連絡いたします。

※登録がまだの方は、こちらのQRコードをご利用ください。

加古川市立中部中学校PTA保護者用連絡メール

p.kakogawa-chubu-jhs@s.ktaiwork.jp

